

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月29日
【事業年度】	第15期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大宮 健次
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 三和 正夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 三和 正夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	1,191,077	1,074,254	954,595	1,026,066	921,633
経常利益または経常損失 (千円)	39,973	16,957	34,075	32,175	12,993
当期純利益または当期純損失 (千円)	20,953	2,490	38,475	16,961	13,702
純資産額 (千円)	353,349	349,202	306,577	321,050	333,782
総資産額 (千円)	553,884	636,976	567,298	525,797	497,152
1株当たり純資産額 (円)	42,582.49	42,082.68	36,946.00	38,690.09	40,084.33
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (円)	2,525.18	300.19	4,636.68	2,044.09	1,649.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		299.92		1,975.01	1,596.41
自己資本比率 (%)	63.8	54.8	54.0	61.1	67.1
自己資本利益率 (%)	6.0	0.7	11.7	5.4	4.1
株価収益率 (倍)	26.5	209.2	20.9	84.6	77.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,242	57,872	63,474	12,697	58,216
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,433	10,544	21,659	1,452	2,704
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,792	6,573	4,093	2,385	852
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	284,064	324,819	235,591	244,451	188,086
従業員数 (名)	32	32	30	28	25

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。

2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

3 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	139,805	128,487	85,591	103,362	75,505
経常利益または経常損失 (千円)	39,053	32,448	12,812	21,661	8,579
当期純利益または当期純損失 (千円)	22,755	19,427	14,314	16,791	22,204
資本金 (千円)	130,829	130,829	130,829	130,829	131,589
発行済株式総数 (株)	8,298	8,298	8,298	8,298	8,327
純資産額 (千円)	359,370	372,159	353,696	367,998	344,823
総資産額 (千円)	376,322	456,276	387,536	377,988	365,813
1株当たり純資産額 (円)	43,308.05	44,849.34	42,624.26	44,347.86	41,410.27
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	800 ()	500 ()	300 ()	300 ()	300 ()
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (円)	2,742.26	2,341.29	1,725.08	2,023.60	2,673.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		2,339.24		1,955.21	
自己資本比率 (%)	95.5	81.6	91.3	97.4	94.2
自己資本利益率 (%)	6.4	5.3	3.9	4.7	6.4
株価収益率 (倍)	24.4	26.8	56.2	85.5	47.9
配当性向 (%)	29.2	21.4		14.8	
従業員数 (名)	4	5	5	5	2

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。

2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

3 第13期および第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2【沿革】

平成5年1月	株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ（以下、FCと略す）本部として経営コンサルティングを開始 資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
平成7年4月	第1号店モデルハウス オープン
平成8年7月	東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
平成9年1月	インターネット・ホームページ開設
平成10年4月	財団法人 住宅・省エネルギー機構の「気密評価Bランク」取得
平成11年4月	財団法人 住宅・省エネルギー機構の「気密評価Cランク」取得
平成11年7月	日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
平成12年2月	財団法人 住宅・省エネルギー機構の「次世代省エネ基準評価」取得
平成12年4月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成12年5月	会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
平成12年7月	株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
平成13年3月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成13年7月	直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年8月	本社および連結子会社3社ならびに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
平成15年7月	「イザットハウス」によるFC事業に加え、「be Style」によるVC事業を開始
平成16年8月	外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシステムを設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	千葉県佐倉市の直営店を閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、当社および国内子会社5社（非連結子会社である有限会社ジェイホーム・アシスト・ドット・コムを含む）から構成されております。当社はグループ企業に対する経営指導や特許などの知的所有権管理を主な事業内容とし、グループ企業はF C加盟店への経営コンサルティング、インターネットを活用した住宅の設計・販売、住宅資材の開発・販売を主な事業内容としております。

<住宅F C事業>.....「イザットハウス」および「be・スタイルパートナーズ」ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅をF CおよびV Cシステムにより供給する事業であり、加盟店の開発、加盟後のオープンならびに研修、経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品および施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売が主な業務であります。これらの事業は、主に当社の100%子会社である株式会社イザットハウスおよび株式会社ジェイビルダーズにおいて行っております。

<ウェブダイレクト事業>...当社独自の外断熱工法を駆使した高品質で高性能な住宅の設計・施工・販売事業であります。また、F C加盟店の活動区域に入らない住宅需要に対してもインターネット等を活用したインタラクティブ(双方向)な営業方法・情報提供による住宅販売を実施しております。これらの事業は、主に当社の100%子会社である株式会社イザットハウスにおいて行っております。

<住宅資材販売事業>.....イザットハウスF C加盟店および一般工務店等の外部顧客に対し、当社独自の外断熱住宅に必要な建材の開発および生産、ならびに国内外産住宅資材の販売・物流を行う事業であります。これらの事業のうち、イザットハウスF C加盟店への販売・物流は当社の100%子会社である株式会社メガショップにおいて行っております。また、住宅建材の開発、製造、外販は当社の100%子会社である株式会社メガシステムにおいて行っております。

(当社の保有又は出願中の技術)

F C 展開技術

- ・商願平 5 13287号 (35類) (登録3230676) 「イザットハウス」(図形)
- ・商願平 5 13288号 (37類) (登録3268483) 「イザットハウス」(図形)
- ・商願平 7 44360号 (37類) (登録4113672) 「世界標準の家」(標準文字)
- ・商願2000 091417号 (37類) (登録4519897) 「未来空間」(図形)
- ・商願2000 126526号 (37類) (登録4541990) 「そとだんくん」(図形)
- ・商願2001 044815号 (35類) (登録4630434) 「TBT トータル・バランス・テクノロジー」
(標準文字)
- ・商願2001 111880号 (35,37類) (登録4638618) 「日本の住宅の曲り角」(図形)
- ・商願2002 067419号 (37類) (登録4727317) 「トータル・バランス・テクノロジー」(標準文字)
- ・商願2003 55026号 (35類) (登録4771505) 「be・スタイル・パートナーズ」(標準文字)
- ・商願2003 55027号 (37類) (登録4771506) 「be・Style ビー・スタイル」(標準文字)
- ・商願2004 054721号 (35,37類) (登録4853971) 「住宅性能の五角形」(図形)
- ・商願2006 104080号 (11,35,37類) 「エネシフト」(標準文字)

外断熱施工の基本特許

- ・特願平10 185607号 「建物の外断熱耐火用外壁」
- ・特願平10 185608号 「横張断熱ボードの不陸吸収装置」
- ・特願平10 249163号 「住宅構造躯体用の外断熱パネル」
- ・特願平11 173028号 「目地モルタル供給ガン」
- ・特願2000 137483号 「ブリック仕上外壁の未硬化目地落下防止又は接着ブリック仮止め装置及びこれらに用いる水切材」
- ・特願2000 263832号 「外断熱外壁の防火装置」
- ・特願2000 276571号 「ブリック保持材及びこれを用いたブリック外装用下地パネル」
- ・特願2001 256405号 「壁面、屋根面等に通気空間を有する建物構造」
- ・特願2001 288882号 「住宅用集中換気装置」
- ・特願2003 308360号 「金属構造材を用いた外断熱構造」
- ・特願平11 181693号 (登録3515015) 「建物の床下空間構造材保護用湿度環境維持装置」

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イザットハウス (注)1、3	東京都新宿区	10	住宅F C事業 ウェブ ダイレクト事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借
株式会社ジェイビルダース (注)1、2	同上	40	住宅F C事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借
株式会社メガショップ (注)1、3	同上	10	住宅資材 販売事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借
株式会社メガシステム (注)1、3、4	同上	10	住宅資材 販売事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社イザットハウス、株式会社メガショップおよび株式会社メガシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

項目	株式会社 イザットハウス	株式会社 メガショップ	株式会社 メガシステム
売上高(千円)	273,651	395,256	242,973
経常利益(千円)	17,503	8,552	7,916
当期純利益(千円)	11,112	5,785	7,846
純資産額(千円)	22,449	17,044	15,935
総資産額(千円)	107,433	127,644	116,197

4 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成18年12月末時点で15,935千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
住宅F C事業	15
ウェブダイレクト事業	1
住宅資材販売事業	7
全社(共通)	2
合計	25

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 一部の定型業務を外部委託にしたため、前年5名から2名に減少しました。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2	41.5	1.2	5,750

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 一部の定型業務を外部委託したため、前年5名から2名に減少しました。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰によるアジア、特に中国経済の過熱など懸念材料は残るものの、企業収益の改善を背景として、設備投資が増加し、個人消費も底堅く推移するなど、全体的に緩やかな回復基調の1年となりました。

住宅業界におきましては、分譲住宅および貸家が牽引役となり新築着工戸数は129万戸（前年同期比4.3%増）と4年連続の増加となりました。持家の新築着工戸数は35.4万戸（前年同期比1.4%増）とわずかながらですが増加に転じましたが、依然として厳しい状況で推移いたしました。

こうした環境下において、当社が提供する完全外断熱工法による高気密住宅は、耐久性、安全性、快適性、健康への配慮、住み心地といった住宅に求められる基本性能が極めて高く、性能にこだわりを持たれる方々からの広い支持を得てまいりました。さらに、住宅の品質確保やシックハウス対策を推進するための法制化が進み、これらも普及への追い風となっております。一方で、商品特徴をみると、性能面のアピールに加え、デザイン・プランや、セキュリティ、オール電化、自然素材、免震といった明確なテーマ性をもった商品が増えました。今後も関心はますます高まるものと考えております。当社においても、デザイン住宅および天然素材を使用した無添加住宅に加え住宅用火報警器の新商品の発表を行いました。

また、直営店舗の閉鎖を行うことにより、事業のスリム化を行い収益力の向上に努めました。

その結果、売上高921百万円（前年同期比10.2%減）、経常利益12百万円（前年同期比59.6%減）、当期純利益13百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

住宅F C事業

住宅F C事業におきましては、新規加盟店数が10店（前期18店）となりました。また、ホームページの改訂や新聞、雑誌などメディア媒体を通じた広告宣伝活動を積極的に行いました。

この結果、売上高は261百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益65百万円（同24.8%減）となりました。

ウェブダイレクト事業

ウェブダイレクト事業におきましては、前期に閉鎖を行った直営店の既契約物件の完成引渡し2棟と、B P本部での新規物件1棟を工事進行基準に則り計上いたしました。

その結果売上高は24百万円（前年同期比81.1%減）、営業損失4百万円となりました。

住宅資材販売事業

住宅資材販売事業におきましては、既存商品の販売が低迷しましたが、新商品である住宅用火災警報器の販売が大きく寄与いたしました。

その結果売上高650百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益44百万円（同38.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による減少によって、188百万円（前期末比56百万円の減少）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は58百万円の減少（前年同期は12百万円の増加）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益12百万円、貸倒引当金の増加による15百万円の増加に対し、売上債権の増加による23百万円およびたな卸資産による増加12百万円ならびに仕入債務の減少による26百万円の減少があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は2百万円の増加（前年同期は1百万円の減少）となりました。

これは、主に短期貸付金の6百万円の回収に対し、ソフトウェアの取得による3百万円の支出があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は0百万円の減少（前年同期は2百万円の減少）となりました。

これは、株式の発行による1百万円の増加に対し、配当金の支払額2百万円によるものです。

2【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
住宅F C事業 (千円)	6,731	155.6
ウェブダイレクト事業 (千円)	4,515	127.2
住宅資材販売事業 (千円)	515,376	90.7
合計 (千円)	526,623	91.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブダイレクト事業	37,200	49.9	28,257	177.2
合計	37,200	49.9	28,257	177.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
住宅F C事業 (千円)	259,564	93.5
ウェブダイレクト事業 (千円)	24,215	18.9
住宅資材販売事業 (千円)	637,854	102.8
合計 (千円)	921,633	89.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 総販売実績に対し10%以上の相手先はありません。
 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループを取巻く環境と経営戦略

住宅業界を取り巻く中長期的な環境を見ますと、団塊ジュニア800万人が住宅取得年齢を迎え始めたことにより、第一次住宅取得層は今後数年間に亘り厚みを増してまいります。彼らの住宅取得意欲に応え、受注を増していくためには、彼らの多くが求めている個性を演出するデザイン力や生活スタイルの提案力向上が最大の課題であります。

一方、5,500万戸を超えるストック住宅においては、今後の建て替えやリフォーム需要への対応が重要な課題になってまいります。

当社は、これら新たな需要層が生み出すビジネスチャンスを実際に捉え、当社商品の普及を加速させ、事業の拡大と業績の向上を図るため以下の5項目を重点施策として推進してまいります。

FC商品開発部門では、デザイン力やブランカの強化とコストダウンを加速させる施策として各方面とのアライアンスを推進し、その実現を図ってまいります。

FCコンサルティング部門では、加盟店の営業力強化のため、営業担当者のコンサルティング力やプレゼンテーション能力を高める教育・研修を定期的に行うとともに、各店別年間計画策定とプロセス管理を徹底することで、成果とスピードを重視した営業支援を実践してまいります。また、品質ならびに信頼性を強化し顧客満足度を高める為、第三者機関による検査を積極的に取り入れてまいります。

マーケティング部門では、アクセス分析やSEO対策に基づいたホームページ戦略、新聞、雑誌などのメディア媒体の活用、さらに販促ツールの充実によりブランディング活動を積極的に推進してまいります。

住宅資材販売事業では、FC加盟店への販売拡大のため「高いコストパフォーマンス」を実現する建材の製造や仕入に注力してまいります。また、外断熱工法に求められる高性能、高付加価値商品の開発を推進してまいります。新規のFC加盟店募集活動においては、上記の商品力、ブランディング力、営業指導力の充実を生かし、加盟店開発を強力に推進してまいります。また、営業地域におきましても、これまで中心であった首都圏エリアに加え、お施主様の本部問合せ数増加地区および未出店県地域に対する積極的な展開を推進してまいります。

(2) 人的資源の充実

中長期的経営戦略を推進し達成するための最重要課題を人的資源の充実と考え、優秀な人材を採用、育成、確保するシステムの構築を進めてまいります。

住宅FC事業においては、性能の優位性を支える技術スタッフの一層の充実と加盟店間の品質の均一化を図る指導スタッフ、ならびに卓越したデザインや機能性を追求しながら、個人々人への生活スタイルを提案するスタッフの充実を図ります。さらには、各加盟店の地域性・マーケット環境などから店舗経営を提案・指導できるコンサルティング営業スタッフならびにスーパーバイザーの充実を図ってまいります。

住宅資材販売事業においては、外断熱工法に必要な商品開発スタッフの育成に加え、競争力ある商品の調達と物流の効率性を高められる人材の充実を図ります。

マネジメント層には、部門統制と業務標準化による労働生産性向上と部門間シナジーの発揮を常に意識した企業活動を推進できる環境を提供してまいります。

また、これらを実践するための社内環境としてインセンティブ評価制度の導入や下位層への権限委譲体制を整えてまいります。

(3) 商品ブランド、企業ブランドの確立

当社グループが提供する住宅の付加価値の源泉は、「健康への配慮・耐久性・安全性・快適性」といった住まい手から見た「安心」を徹底的に追求した「エンジニアリング・データに基づく実証性」にあります。長年に亘り積み重ねたデータにより差別化した商品ブランドの構築を進めてまいります。

また、一棟一棟、お客様のご要望をデザイン化する「Only One デザイン」を実践し、個性化する個人々に高い満足を提供できる商品ブランドとして差別化を図ってまいります。

さらに「スピードを伴った真面目さ」を追求する企業風土をつくり、住宅メーカーのエクセレント・カンパニーを目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成19年3月29日）において当社グループが判断したものであります。

(1)住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅という高額な商品の性質上、景気動向や雇用情勢、金利および地価変動、税制改正といった諸要件の影響を受けやすく、これらの事象が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(2)同業他社の動向について

わが国においては、内断熱工法を採用している住宅メーカーが大多数であります。今後、外断熱工法市場が拡大するにつれて、他社が多数参入してくる可能性や、大手ハウスメーカーが標準仕様として採用する可能性があります。その場合において、当社の過去の技術ノウハウ等の蓄積である工法特許等はあるものの、当社の予想を上回るペースで競合他社が急増した場合、当社グループの資本力および知名度が追いつかず、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(3)建築基準法および住宅金融公庫の設計基準について

当社グループでは、建築基準法および住宅金融公庫が定める設計基準を遵守して商品・工法の開発を行っておりますが、今後上記法律に定める仕様が、当社グループの住宅仕様と大きく異なった場合には、工法自体の変更を余儀なくされ、コストアップや販売価格の見直し等から、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(4)商品およびその欠陥について

当社グループが提供する商品には、欠陥が生じるリスクがあり、それにより大規模な製造物責任やリコールにつながる場合には、当社グループの商品の信頼性や評判に悪影響を与えるとともに多額の支払が生じ、その結果、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

(5)個人情報保護等について

当社グループは、住宅購入顧客ならびに購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上減少、損害賠償の発生など当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

(6)法的規制について

当社グループは、会社法、証券取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(7)資材等の調達について

当社グループでは、適宜に調達している住宅資材が多く、これらは需要増や原材料高の影響を強く受ける可能性があります。その場合には、価格競争力の低下から販売不振となることが予想され、この結果、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(8)重要な訴訟等について

当社グループは、活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。

当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を与える訴訟等は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(9)特定人物への依存およびその影響力

当社設立以来の代表取締役社長であり発行済株式数の75.97%を所有（平成18年12月31日現在）する大宮健次は、当社グループの経営方針、戦略の決定および業務執行に加え、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持っております。当社グループでは、社内体制の整備による企業統治の強化や下位層への権限委譲等を進めておりますが、現状では大宮への依存度が非常に高く、何らかの理由で大宮が職務を遂行できなくなった場合、当社グループの経営方針及び業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

住宅F C事業および住宅資材販売事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社イザットハウス (連結子会社)	F C加盟店	(イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約および基本契約) 株式会社イザットハウスが、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約であります。	5年間。 期間満了後は3年間ごとの自動更新。
株式会社メガショップ (連結子会社)	株式会社カメレン	(イザットブリックの製造委託基本契約) 当社グループ商品「イザットブリック」(外壁レンガ)の製造委託契約であります。	平成13年8月23日から1年間(自動更新)。
株式会社メガショップ (連結子会社)	株式会社レヂノ興産	(ステンレス屋根材「イザットルーフ」の売買基本契約) 当社グループ商品「イザットルーフ」の商品売買契約であります。	平成13年8月20日から1年間(自動更新)。
株式会社ジェイホーム	アメリカンシルバークウッド株式会社	アメリカンシルバークウッド株式会社が保有するA S Iシステムシリーズ(工法)のライセンス使用許諾を行う業務提携基本契約であります。	平成15年7月1日から5年間(自動更新)
株式会社メガシステム	ランコ・コントロールズ・アジア・パシフィック・インク日本支社	ランコ・コントロールズ・アジア・パシフィック・インク日本支社の提供する火災警報器及び関連商品の総販売代理店契約	平成18年4月12日から3年間(自動更新)

F C加盟店との契約内容の概略

F C契約の名称

「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約」および「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ基本契約」

契約の本旨

株式会社イザットハウスが、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約。

加盟金および保証金

加盟契約締結と同時に加盟金450万円(税抜き、不返却)を支払う。また、保証金100万円を支払う。

ロイヤリティ

月間定額ロイヤリティ 月額30万円。

月間定率ロイヤリティ 加盟店の月間上棟確定物件の基本本体価格に一定の料率を乗じた金額。

契約期間

5年間。期間満了後は3年間ごとの自動更新。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態および経営成績の分析】

当社グループにおける財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成19年3月29日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、見積りおよび判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等について、債務者の財務状態、過去の経験率、経済環境等を勘案の上、回収不能額を見積もっております。債務者の財政状態あるいは経済環境が悪化した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積額を下回る場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績および財政状態の分析

経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、総資産が前連結会計年度末に比較して28百万円減少し、497百万円となりました。これは主として、新規加盟店の減少による加盟金収入の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比較して41百万円減少し、163百万円となりました。これは主として、仕入債務の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の資本合計と比較して12百万円増加し、333百万円となりました。これは主として、当期純利益13百万円によるものであります。

以上により、当社グループの自己資本比率は前連結会計年度の61.1%に対して当連結会計年度67.1%となりました。

又、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は、前連結会計年度末の38,690円09銭に対して当連結会計年度末は40,084円33銭となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等、資金の効率を高め、内部資金を生み出すことで財務基盤の健全化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、借入による資金調達はありません。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社グループがこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境を勘案しますと、住宅業界は、競争の激化が避けられない見通しであり、各社を取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社グループは、将来にわたって継続的な成長・発展を遂げていくため、さらなる収益力の強化、冗費の削減、財務体質の一層の改善等を図り、安定した収益基盤の確立に努めてまいり所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の取得、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	各事業部共通	営業・管理設備	2,276	1,243	691	4,210	2

(注) 1 上記の他、本社及び連結子会社4社の事務所258.56㎡を賃借しており、月額契約賃料は1,938千円であります。

2 リースによる賃借設備で、重要なものではありません。

(2) 国内子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				機械装置	工具器具備品	合計	
(株)メガショップ		住宅資材販売事業	製造設備	3,266	57	3,324	
(株)メガシステム		住宅資材販売事業	製造設備	5,313	414	5,727	

(注) 上記設備は、製造委託契約により製造委託先へ貸与しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける主要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,327	8,327	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,327	8,327		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	236	236
新株予約権のうち自己新株予約件の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236	236
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,373	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 52,373 資本組入額 26,187	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第11回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	315	315
新株予約権のうち自己新株予約件の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315	315
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,082	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 103,082 資本組入額 51,541	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	495	480
新株予約権のうち自己新株予約件の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000	同左
	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において</p>	

新株予約権の行使の条件	<p>も、当社の取締役および従業員ならびに当社社会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成13年11月28日 (注1)	1,000	8,298	29,750	130,829	73,650	94,725
平成18年1月1日 ~平成18年12月31日(注2)	29	8,327	758	131,589	758	95,484

(注1) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 110,000円

引受価額 103,400円

発行価額 59,500円

資本組入額 29,750円

(注2) ストックオプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							端数の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	6	2			517	528	
所有株式数 (株)		212	38	64			8,013	8,327	
所有株式数の割 合(%)		2.55	0.46	0.77			96.22	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)

大宮 健次	東京都世田谷区	6,326	75.97
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	77	0.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	75	0.90
高橋 秀明	神奈川県横浜市中区	73	0.88
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	60	0.72
有限会社オフィスケイアイシ ー	東京都千代田区三番町9-6-709	60	0.72
小野寺 弘美	埼玉県春日部市	55	0.66
谷本 秀記	神奈川県横浜市青葉区	53	0.64
児玉 清則	埼玉県秩父市	45	0.54
鈴木 智博	石川県金沢市	40	0.48
計	-	6,864	82.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式8,327	8,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	8,327		
総株主の議決権		8,327	

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年3月27日第11回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月27日第11回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年3月27日第11回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 名 連結子会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500
新株予約権の行使時の払込金額	52,373円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第11回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(平成16年3月30日第12回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日第12回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年3月30日第12回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500
新株予約権の行使時の払込金額	103,082円 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成22年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第12回株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(平成18年3月29日第14回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月29日第14回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月29日第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500
新株予約権の行使時の払込金額	222,000 (注)
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第13回株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

同時に、長期的に成長を維持するという観点から、企業体質の強化および将来の事業展開を総合的に勘案しつつ、株主資本の充実と資本効率の向上に努めることにより保有価値のある会社としての信用を形成していく所存であります。

具体的には、配当性向20%以上の継続を目標としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり300円とさせていただきます。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額
平成19年3月29日 定時株主総会	2,498	300

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	160,000	70,000	109,000 264,000	286,000	301,000
最低(円)	63,700	43,000	92,000 55,000	97,300	102,000

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第13期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	175,000	181,000	169,000	157,000	166,000	138,000
最低(円)	155,000	163,000	145,000	145,000	102,000	124,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長兼CEO	大宮 健次	昭和27年11月1日生	昭和50年4月 昭和59年3月 昭和59年5月 昭和61年5月 昭和61年5月 平成4年10月 平成5年1月 平成12年2月 平成12年4月 平成16年3月	トーヨーサッシ株式会社入社 同社退社 株式会社アイフルホーム（現株式会社アイフルホームテクノロジー）設立、代表取締役 株式会社アイフルホーム船橋（現株式会社ジェイエイチビー）設立、代表取締役 株式会社アイフルホームサービス設立、代表取締役 株式会社アイフルホームテクノロジー 代表取締役退任 株式会社ジェイエイチビー 代表取締役退任 株式会社アイフルホームサービス代表取締役退任 株式会社イザット（現当社）設立、代表取締役（現任） 株式会社ジェイ・ホーム（現株式会社ジェイビルダーズ）設立、代表取締役（現任） 株式会社イザットハウス設立、代表取締役（現任） 株式会社メガショップ設立、代表取締役（現任） 当社取締役社長兼CEO（現任）	注1	6,326
取締役	COO兼経営管理室長	三和 正夫	昭和24年3月20日生	昭和46年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成15年10月 平成17年12月 平成17年12月 平成18年3月	積水化成成品工業株式会社入社 同社常務理事建材事業部長就任 龍野コルク工業株式会社 取締役副社長就任 積水化成成品工業株式会社 監査室長就任 同社退職 当社入社 経営管理室長兼管理部長主任 当社取締役COO兼経営管理室長（現任）	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		加藤 篤彦	昭和32年10月16日生	昭和53年3月 平成16年4月 平成18年1月 平成19年3月	山崎製パン株式会社入社 オリオン商事株式会社取締役就任 株式会社メガシステム 営業部長 就任 当社住宅資材販売事業部門管掌 取締役就任 (現任)	注1	
監査役 (常勤)		坂本 重博	昭和9年12月19日生	昭和34年4月 平成元年9月 平成5年1月 平成12年2月	新日本汽船株式会社入社 株式会社ナビシス 取締役 株式会社サンキュウ・ダイネット 管理担当部長 株式会社イザット(現当社)入 社、常勤監査役(現任)	注2	20
監査役		舛井 一仁	昭和28年3月30日生	平成7年4月 平成12年4月 平成12年11月 平成12年12月 平成13年3月	国士舘大学法学部助教授 同学部助教授(現任) 第二東京弁護士会弁護士登録 芝綜合法律事務所弁護士(現任) 英国クランフィールド経営大学院 客員教授(現任) 当社 監査役(現任)	注2	8
計							6,354

(注1) 取締役の任期は、平成19年3月開催の定時株主総会から1年。

(注2) 監査役の任期は、平成16年3月開催の定時株主総会から4年。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていく所存であります。

(2)会社の機関等の内容およびコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

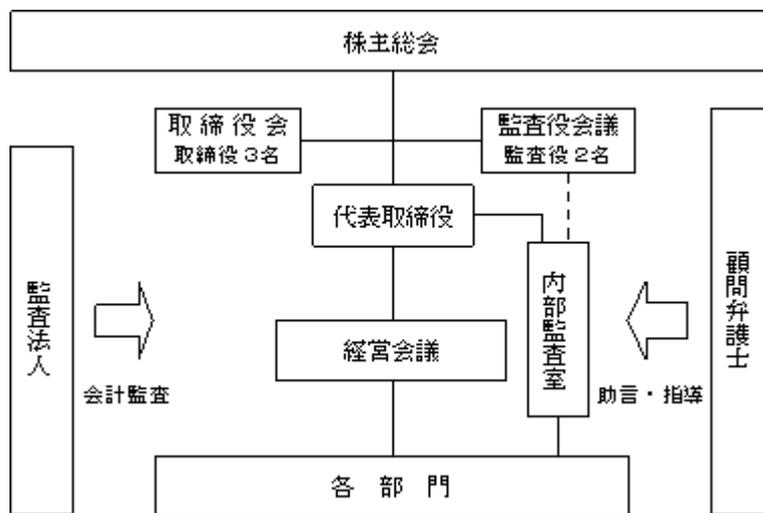
当社の取締役会は、平成18年12月31日現在、取締役3名（社外取締役は選任しておりません。）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役ならびに執行役員の業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。

また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関として経営会議を原則、月1回開催しております。

監査役は平成18年12月31日現在、2名で構成され、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況を客観的立場に立って監査し、監査役会議を原則として3ヶ月に1回、さらに必要に応じ随時開催しております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(3)リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査室を設置（専任者1名）し、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務執行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役に報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適応した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の能率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しており会計監査人とも状況報告、意見交換の機会を設けております。

なお、重要な法務的課題およびコンプライアンスに関する事項については社外の顧問弁護士の指導を受けております。

(4)ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上を重点課題の一つと認識しており、社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報発信をタイムリーかつ公平に行っております。

具体的には、自社ホームページ（<http://www.j-home.com/corp/>）を通じたIR、PR情報の公開体制を築いておりますが、これに加え、ディスクロージャー体制のさらなる強化を図り、各利害関係者に対する経営の透明性を確保してまいります。

(5)役員報酬の内容

当社の役員報酬は、当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額100,000千円以内、監査役報酬年額20,000千円以内と定められており、平成18年12月期には取締役2名に対し合計35,277千円、監査役1名に対し合計2,628千円の報酬が支払われております。

(6)監査報酬の内容

当社は、あずさ監査法人と年度毎に監査契約を結んでおり、監査報酬は9,300千円（消費税等別）となっております。

（注）上記金額は公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、それ以外の報酬はありません。

(7)会計士監査の状況

監査業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員	業務執行社員	小田哲生
	指定社員	業務執行社員	牧野隆一
所属する監査法人	あずさ監査法人		
監査業務に係る補助者	公認会計士	4名	
	その他	2名	

(8)社外取締役および社外監査役との関係

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第14期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第14期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び第14期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び第15期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			244,451		188,086	
2 受取手形及び売掛金			144,114		156,965	
3 たな卸資産			33,834		46,093	
4 繰延税金資産			8,007		18,309	
5 その他			29,690		22,545	
貸倒引当金			9,420		13,560	
流動資産合計			450,678	85.7	418,440	84.2
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		5,107		4,817		
減価償却累計額		2,231	2,875	2,540	2,276	
(2) 機械装置及び運搬具		20,709		20,709		
減価償却累計額		8,483	12,225	10,886	9,823	
(3) 工具器具備品		16,745		16,745		
減価償却累計額		14,028	2,717	15,433	1,312	
有形固定資産合計			17,818	3.4	13,411	2.7
2 無形固定資産			3,309	0.6	4,914	1.0
3 投資その他の資産						
(1) 長期貸付金			4,417			
(2) 敷金及び保証金			25,075		23,875	
(3) 破産更生債権等			48,339		69,663	
(4) 繰延税金資産			13,479		17,716	
(5) その他			3,850		1,439	
貸倒引当金			41,170		52,309	
投資その他の資産合計			53,991	10.3	60,386	12.1
固定資産合計			75,119	14.3	78,712	15.8
資産合計			525,797	100.0	497,152	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		102,044		74,648	
2 未払法人税等		16,537		11,024	
3 前受金		6,457		7,167	
4 その他		21,983		19,403	
流動負債合計		147,022	27.9	112,245	22.6
固定負債					
1 預り保証金		57,725		51,125	
固定負債合計		57,725	11.0	51,125	10.3
負債合計		204,747	38.9	163,370	32.9
(少数株主持分)					
少数株主持分					
(資本の部)					
資本金	1	130,829	24.9		
資本剰余金		94,725	18.0		
利益剰余金		95,495	18.2		
資本合計		321,050	61.1		
負債、少数株主持分及び 資本合計		525,797	100.0		
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				131,589	26.5
2 資本剰余金				95,484	19.2
3 利益剰余金				106,708	21.4
株主資本合計				333,782	67.1
純資産合計				333,782	67.1
負債純資産合計				497,152	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		1,026,066	100.0		921,633	100.0
売上原価			624,526	60.9		527,143	57.2
売上総利益			401,540	39.1		394,490	42.8
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費			33,307			37,343	
2 貸倒引当金繰入額			16,498			18,215	
3 役員報酬			41,484			56,787	
4 給与手当			126,652			119,493	
5 法定福利費			20,465			18,178	
6 地代家賃			40,673			31,852	
7 減価償却費		12,948			5,903		
8 支払手数料		30,557			39,848		
9 その他		49,888	372,477	36.3	54,779	382,402	41.5
営業利益			29,062	2.8		12,087	1.3
営業外収益							
1 受取利息		98			104		
2 受取手数料		1,103			778		
3 受取保険金		1,021					
4 解約違約金		476					
5 その他		414	3,113	0.3	23	906	0.1
経常利益			32,175	3.1		12,993	1.4
特別損失							
1 固定資産除却損	2	4,972			165		
2 営業所撤退費用		1,607	6,579	0.6		165	0.0
税金等調整前当期純利益			25,596	2.5		12,828	1.4
法人税、住民税及び事業税		18,332			13,664		
法人税等調整額		9,697	8,634	0.8	14,539	874	0.1
当期純利益			16,961	1.7		13,702	1.5

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			94,725
資本剰余金期末残高			94,725
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			81,023
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		16,961	16,961
利益剰余金減少高			
1 配当金		2,489	2,489
利益剰余金期末残高			95,495

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成17年12月31日 残高(千円)	130,829	94,725	95,495	321,050	321,050
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(千円)	759	759		1,518	1,518
剰余金の配当(千円) (注)			2,489	2,489	2,489
当期純利益(千円)			13,702	13,702	13,702
連結会計年度中の変動額合計(千円)	759	759	11,213	12,732	12,732
平成18年12月31日 残高(千円)	131,589	95,484	106,708	333,782	333,782

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		25,596	12,828
2 減価償却費		12,948	5,903
3 貸倒引当金の増減額		16,498	15,279
4 受取利息		98	104
5 有形固定資産除却損		4,972	165
6 売上債権の増減額		51,117	23,415
7 たな卸資産の増減額		614	12,258
8 その他流動資産の増減額		71,668	1,143
9 仕入債務の増減額		25,828	26,933
10 その他流動負債の増減額		40,042	60
11 未払消費税等の増減額		191	2,803
12 預り保証金の増減額		10,050	6,600
13 その他の営業支出		634	587
小計		24,819	39,730
14 利息の受取額		98	104
15 法人税等の支払額		12,220	18,590
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,697	58,216

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		880	
2 ソフトウェアの取得による支出		1,872	3,268
3 短期貸付金の回収による収入		1,300	6,169
4 長期前払費用の取得による支出			196
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,452	2,704
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入			1,518
2 配当金の支払額		2,385	2,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,385	852
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額		8,859	56,364
現金及び現金同等物の期首残高		235,591	244,451
現金及び現金同等物の期末残高	1	244,451	188,086

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 (株)イザットハウス (株)メガショップ (株)ジェイビルダーズ (株)メガシステム</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (有)ジェイホーム・アシスト・ドット・コム (連結の範囲から除いた理由) 上記の子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 (株)イザットハウス (株)メガショップ (株)ジェイビルダーズ (株)メガシステム</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (有)ジェイホーム・アシスト・ドット・コム (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 (有)ジェイホーム・アシスト・ドット・コム (持分法を適用しない理由) 上記の子会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 (有)ジェイホーム・アシスト・ドット・コム (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 たな卸資産 商品...先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a 有形固定資産 有形固定資産については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 たな卸資産 商品...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6～12年 工具器具備品 2～7年</p> <p>b ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 a 完成工事高の計上基準 売上高に含まれる完成工事高の計上基準は、工事進行基準によっております。</p> <p>b 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>建物及び構築物 8～15年 機械装置及び運搬具 6～12年 工具器具備品 2～7年</p> <p>b ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 a 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>b 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結子会社への投資は設立時より100%子会社であるため、連結調整勘定は発生しておりません。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金および随時引き出し可能な預金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。当連結会計年度末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は、純資産の部の合計と一致しております。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました預り金(当連結会計年度末残高は924千円)は負債、少数株主持分及び資本の合計額の5/100以下となったため、流動負債のその他に含めて表示することとしました。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 当社の発行済株式総数は、普通株式8,298株であります。	1

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 工事進行基準による完成工事高は、128,290千円です。 2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物及び構築物 4,960千円 工具器具備品 11千円	1 工事進行基準による完成工事高は、8,942千円です。 2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物及び構築物 165千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,298	29		8,327
合計	8,298	29		8,327
自己株式				
普通株式				
合計				

(注)発行済株式の増加29株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,489	300	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,498	利益剰余金	300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 244,451千円	現金及び預金勘定 188,086千円
現金及び現金同等物 244,451千円	現金及び現金同等物 188,086千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額も3,000千円以下であるため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定を準用し、注記を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年12月31日)

開示の対象となる有価証券はありません。

当連結会計年度(平成18年12月31日)

開示の対象となる有価証券はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 連結子会社取締役 1名 連結子会社従業員 12名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 500株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成15年10月1日	平成16年11月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日(平成18年4月1日)以降においても継続して勤務していること。	権利確定日(平成19年4月1日)以降においても継続して勤務していること。	権利確定日(平成21年4月1日)以降においても継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与	500	500	500
失効	235	185	5
権利確定	265		
未確定残		315	495
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	265		
権利行使	29		
失効			
未行使残	236		

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,273	103,082	222,000
行使時平均株価 (円)	196,965		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">1,549千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,913千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">198千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,753千円</td></tr> <tr><td>固定ロイヤルティ否認額</td><td style="text-align: right;">2,435千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">315千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,166千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">46千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,120千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">112千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(流動)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,007千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,751千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">122千円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去による収益減額</td><td style="text-align: right;">5,459千円</td></tr> <tr><td>税法上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,523千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,856千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">27,377千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,479千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,479千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.31%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.86%</td></tr> <tr><td>税率差異</td><td style="text-align: right;">7.89%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3.39%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.73%</td></tr> </table>	未払事業税否認額	1,549千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,913千円	一括償却資産損金算入限度超過額	198千円	たな卸資産評価損否認額	1,753千円	固定ロイヤルティ否認額	2,435千円	その他	315千円	小計	8,166千円	評価性引当額	46千円		8,120千円	特別償却準備金	112千円		112千円		8,007千円	貸倒引当金繰入限度超過額	17,751千円	一括償却資産損金算入限度超過額	122千円	未実現利益消去による収益減額	5,459千円	税法上の繰越欠損金	17,523千円	小計	40,856千円	評価性引当額	27,377千円		13,479千円	特別償却準備金	0千円		0千円		13,479千円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	5.31%	住民税均等割	2.86%	税率差異	7.89%	繰越欠損金	3.39%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税負担率	33.73%	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">987千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,621千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">170千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">569千円</td></tr> <tr><td>固定ロイヤルティ否認額</td><td style="text-align: right;">2,050千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,632千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">315千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,347千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">37千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,309千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(流動)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,309千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">22,025千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">47千円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去による収益減額</td><td style="text-align: right;">3,587千円</td></tr> <tr><td>税法上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">14,454千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,116千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">22,399千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,716千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,716千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">38.87%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">5.30%</td></tr> <tr><td>税率差異</td><td style="text-align: right;">13.67%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.26%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.81%</td></tr> </table>	未払事業税否認額	987千円	貸倒引当金繰入限度超過額	3,621千円	一括償却資産損金算入限度超過額	170千円	たな卸資産評価損否認額	569千円	固定ロイヤルティ否認額	2,050千円	繰越欠損金	10,632千円	その他	315千円	小計	18,347千円	評価性引当額	37千円		18,309千円	特別償却準備金	千円		千円		18,309千円	貸倒引当金繰入限度超過額	22,025千円	一括償却資産損金算入限度超過額	47千円	未実現利益消去による収益減額	3,587千円	税法上の繰越欠損金	14,454千円	小計	40,116千円	評価性引当額	22,399千円		17,716千円		千円		千円		17,716千円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	38.87%	住民税均等割	5.30%	税率差異	13.67%	繰越欠損金	%	その他	0.26%	税効果会計適用後の法人税負担率	6.81%
未払事業税否認額	1,549千円																																																																																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	1,913千円																																																																																																																										
一括償却資産損金算入限度超過額	198千円																																																																																																																										
たな卸資産評価損否認額	1,753千円																																																																																																																										
固定ロイヤルティ否認額	2,435千円																																																																																																																										
その他	315千円																																																																																																																										
小計	8,166千円																																																																																																																										
評価性引当額	46千円																																																																																																																										
	8,120千円																																																																																																																										
特別償却準備金	112千円																																																																																																																										
	112千円																																																																																																																										
	8,007千円																																																																																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	17,751千円																																																																																																																										
一括償却資産損金算入限度超過額	122千円																																																																																																																										
未実現利益消去による収益減額	5,459千円																																																																																																																										
税法上の繰越欠損金	17,523千円																																																																																																																										
小計	40,856千円																																																																																																																										
評価性引当額	27,377千円																																																																																																																										
	13,479千円																																																																																																																										
特別償却準備金	0千円																																																																																																																										
	0千円																																																																																																																										
	13,479千円																																																																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																											
評価性引当額	5.31%																																																																																																																										
住民税均等割	2.86%																																																																																																																										
税率差異	7.89%																																																																																																																										
繰越欠損金	3.39%																																																																																																																										
その他	0.01%																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税負担率	33.73%																																																																																																																										
未払事業税否認額	987千円																																																																																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	3,621千円																																																																																																																										
一括償却資産損金算入限度超過額	170千円																																																																																																																										
たな卸資産評価損否認額	569千円																																																																																																																										
固定ロイヤルティ否認額	2,050千円																																																																																																																										
繰越欠損金	10,632千円																																																																																																																										
その他	315千円																																																																																																																										
小計	18,347千円																																																																																																																										
評価性引当額	37千円																																																																																																																										
	18,309千円																																																																																																																										
特別償却準備金	千円																																																																																																																										
	千円																																																																																																																										
	18,309千円																																																																																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	22,025千円																																																																																																																										
一括償却資産損金算入限度超過額	47千円																																																																																																																										
未実現利益消去による収益減額	3,587千円																																																																																																																										
税法上の繰越欠損金	14,454千円																																																																																																																										
小計	40,116千円																																																																																																																										
評価性引当額	22,399千円																																																																																																																										
	17,716千円																																																																																																																										
	千円																																																																																																																										
	千円																																																																																																																										
	17,716千円																																																																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																											
評価性引当額	38.87%																																																																																																																										
住民税均等割	5.30%																																																																																																																										
税率差異	13.67%																																																																																																																										
繰越欠損金	%																																																																																																																										
その他	0.26%																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税負担率	6.81%																																																																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	住宅F C事業 (千円)	ウェブダイ レクト事業 (千円)	住宅資材販 売事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	277,609	127,854	620,603	1,026,066		1,026,066
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	1,634		58,940	60,574	(60,574)	
計	279,243	127,854	679,543	1,086,641	(60,574)	1,026,066
営業費用	191,655	139,172	647,421	978,249	18,754	997,003
営業利益又は営業損失()	87,588	11,318	32,122	108,392	(79,329)	29,062
資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	158,718	63,752	215,499	437,970	87,827	525,797
減価償却費	1,876	3,251	5,540	10,668	2,280	12,948
資本的支出			880	880	1,872	2,752

(注) 1 事業の区分は、商品・サービスの性質、市場、技術および事業形態を考慮して決定しております。

2 各区分に属する事業の内容等

住宅F C事業.....「イザットハウス」ブランドによる高気密・高断熱住宅をF Cシステムにより供給してあります。

ウェブダイレクト事業...主としてインターネットを活用して、イザットハウスF C加盟店の営業支援サービスを提供しつつ、F C加盟店の活動区域外の住宅需要に対して建築施工を行っております。

住宅資材販売事業.....国産および輸入資材・外断熱部材等の販売および物流に加え、新規に住宅用火災警報機の販売を行っております。

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(79,335千円)の主なもの、提出会社管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、371,547千円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金および預金)および管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

	住宅F C事業 （千円）	ウェブダイ レクト事業 （千円）	住宅資材販 売事業 （千円）	計 （千円）	消去または 全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	259,564	24,215	637,854	921,633		921,633
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	1,744		12,402	14,147	(14,147)	
計	261,308	24,215	650,257	935,780	(14,147)	921,633
営業費用	195,474	28,362	605,692	829,529	80,016	909,546
営業利益又は営業損失()	65,833	4,147	44,564	106,250	(94,163)	12,087
資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	102,857	50,288	242,747	395,893	101,259	497,152
減価償却費	934		2,920	3,854	2,049	5,903
資本的支出	3,268			3,268		3,268

(注) 1 事業の区分は、商品・サービスの性質、市場、技術および事業形態を考慮して決定しております。

2 各区分に属する事業の内容等

住宅F C事業.....「イザットハウス」ブランドによる高気密・高断熱住宅をF Cシステムにより供給して
おります。

ウェブダイレクト事業...主としてインターネットを活用して、イザットハウスF C加盟店の営業支援サービスを提供し
つつ、F C加盟店の活動区域外の住宅需要に対して建築施工を行っております。

住宅資材販売事業.....国産および輸入資材・外断熱部材等の販売および物流に加え、新規に住宅用火災警報機の販売
を行っております。

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(94,163千円)の主なもの、提出会社管理部門に
係る費用であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、361,914千円であり、その主なものは、提出会社での余
資運用資金(現金および預金)および管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム	東京都新宿区	3	損害保険代理店業	(所有)間接 100.0		一般事務の受託	事務受託	571		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件および取引条件の決定方針等
一般事務の受託については、市場価額を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム	東京都新宿区	3	損害保険代理店業	(所有)間接 100.0		一般事務の受託	事務受託	571		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件および取引条件の決定方針等
一般事務の受託については、市場価額を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	38,690円09銭	40,084円33銭
1株当たり当期純利益金額	2,044円09銭	1,649円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,975円01銭	1,596円41銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	16,961	13,702
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,961	13,702
期中平均株式数(株)	8,298	8,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	290	276
(うち新株予約権)	(290)	(276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数500個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成18年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>権利行使期間：平成21年4月1日から平成24年3月31日まで(3年間)</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第14期 (平成17年12月31日)		第15期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		58,242		60,636	
2 前払費用		6,527		5,994	
3 繰延税金資産		654		11,121	
4 未収入金	2	84,402		22,485	
5 関係会社短期貸付金		89,400		149,000	
6 立替金	2	2,557		5,255	
7 未収法人税等				3,400	
流動資産合計		241,784	64.0	257,893	70.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		4,817		4,817	
減価償却累計額		2,114	2,702	2,540	2,276
(2) 車両運搬具		6,879		6,879	
減価償却累計額		5,053	1,826	5,635	1,243
(3) 工具器具備品		9,082		9,082	
減価償却累計額		8,124	957	8,391	691
有形固定資産合計		5,486	1.4	4,210	1.2
2 無形固定資産					
(1) 商標権		210		163	
(2) ソフトウェア		2,428		1,678	
(3) 電話加入権		293		293	
無形固定資産合計		2,931	0.8	2,135	0.6

区分	注記 番号	第14期 (平成17年12月31日)		第15期 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 関係会社株式			100,000		76,258	
(2) 長期前払費用			3,850		1,439	
(3) 繰延税金資産			60			
(4) 敷金及び保証金			23,875		23,875	
投資その他の資産合計			127,786	33.8	101,573	27.7
固定資産合計			136,204	36.0	107,919	29.5
資産合計			377,988	100.0	365,813	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1 未払金	2		3,331		18,445	
2 未払法人税等			2,398		425	
3 その他			4,259		2,118	
流動負債合計			9,990	2.6	20,989	5.8
固定負債						
固定負債合計						
負債合計			9,990	2.6	20,989	5.8
(資本の部)						
資本金	1		130,829	34.6		
資本剰余金						
1 資本準備金		94,725				
資本剰余金合計			94,725	25.1		
利益剰余金						
1 利益準備金		750				
2 任意積立金						
特別償却準備金	4	553				
3 当期末処分利益		141,140				
利益剰余金合計			142,443	37.7		
資本合計			367,998	97.4		
負債資本合計			377,988	100.0		

区分	注記 番号	第14期 (平成17年12月31日)		第15期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				131,589	35.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金				95,484	
資本剰余金合計				95,484	26.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金				750	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金				116,999	
利益剰余金合計				117,749	32.2
株主資本合計				344,823	94.2
純資産合計				344,823	94.2
負債純資産合計				365,813	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高	1				
1 経営指導料		103,362		66,563	
2 完成工事高	3		103,362	8,942	75,505
売上原価					
1 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高					
(2) 当期商品仕入高					
合計					
(3) 商品期末たな卸高					
2 完成工事原価	1				7,501
売上総利益			103,362	68,004	
販売費及び一般管理費	1				
1 役員報酬		24,965		37,905	
2 給与手当		19,082		16,161	
3 法定福利費		4,243		3,861	
4 旅費交通費		362		433	
5 消耗品費		1,836		720	
6 支払手数料		19,074		26,999	
7 地代家賃		6,761		5,923	
8 減価償却費		4,635		2,071	
9 その他		3,122	84,083	2,508	96,586
営業利益または営業損失()			19,278		28,582
営業外収益					
1 受取利息	1	1,190		2,443	
2 受取配当金	1			17,000	
3 受取手数料	1	571		571	
4 受取保険金		725			
5 雑収入		0	2,487	0	20,016

区分	注記 番号	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息	1	104	104	0.1	13	13	0.0
経常利益または経常損失()			21,661	21.0		8,579	11.4
特別損失							
1 固定資産除却損	2	4,157		4.0			
2 関係会社株式評価損			4,157		23,741	23,741	31.4
税引前当期純利益または税引前当期純損失()			17,504	17.0		32,321	42.8
法人税、住民税及び事業税		1,653			290		
法人税等調整額		940	712	0.7	10,406	10,116	13.4
当期純利益または当期純損失()			16,791	16.3		22,204	29.4
前期繰越利益			124,348				
当期未処分利益			141,140				

完成工事原価報告書

項 目	第 14 期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第 15 期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		増 減
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	
材料費			3,810	50.8	3,810
労務費					
外注費			2,820	37.6	2,820
経費			870	11.6	870
計			7,501	100.0	7,501

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

株主総会承認年月日		第14期 (平成18年3月29日)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			141,140
任意積立金取崩高			
1 特別償却準備金取崩高		276	276
合計			141,416
利益処分額			
1 配当金		2,489	2,489
次期繰越利益			138,927

株主資本等変動計算書

第15期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高(千円)	130,829	94,725	94,725	750	553	141,140	142,443	367,998	367,998
事業年度中の変動額									
新株の発行(千円)	759	759	759					1,518	1,518
剰余金の配当(千円) (注)						2,489	2,489	2,489	2,489
特別償却準備金の取崩し(注)					276	276			
特別償却準備金の取崩し					276	276			
当期純損失(千円)						22,204	22,204	22,204	22,204
事業年度中の変動額合計(千円)	759	759	759		553	24,140	24,692	23,173	23,173
平成18年12月31日残高(千円)	131,589	95,484	95,484	750		116,999	117,749	344,823	344,823

(注)平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第14期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)												
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="454 645 746 748"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～7年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>商標権</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	8～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～7年	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <table border="0" data-bbox="917 645 1209 748"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>商標権</p> <p>同左</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	8～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～6年
建物	8～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	3～7年													
建物	8～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	3～6年													
3 引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金												
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左												
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>a 消費税等の処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>b</p>	<p>a 消費税等の処理方法</p> <p>同左</p> <p>b 完成工事高の計上基準</p> <p>売上高に含まれる工事完成高の計上基準は、工事進行基準によっております。</p>												

会計処理の変更

<p>第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。当事業年度末における従来が表示による資本の部の合計に相当する額は、純資産の部の合計と一致しております。 なお、財務諸表等規則の改定により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「預り金」(当期末残高635千円)は、負債及び資本の合計額の1/100以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成17年12月31日)	第15期 (平成18年12月31日)
<p>1 授権株式数および発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 33,192株 発行済株式総数 普通株式 8,298株</p>	<p>1</p>
<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>未収入金 84,314千円 立替金 2,557千円 未払金 64千円</p>	<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>未収入金 16,855千円 立替金 5,255千円 未払金 12,802千円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>商品購入および工事発注に係る債務に対する保証債務</p> <p>(株)メガショップ 9,222千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>商品購入および工事発注に係る債務に対する保証債務</p> <p>(株)メガショップ 1,917千円</p>
<p>4 資本の部に計上されている特別償却準備金は、租税特別措置法の規定によるものであります。</p>	<p>4</p>

(損益計算書関係)

第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への売上高 99,618千円 関係会社からの販売費及び一般管理費 316千円 関係会社からの受取利息 1,189千円 関係会社からの受取手数料 571千円 関係会社への支払利息 104千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への売上高 66,563千円 関係会社からの仕入 3,810千円 関係会社からの販売費及び一般管理費 44千円 関係会社からの受取利息 2,443千円 関係会社からの受取手数料 571千円 関係会社からの受取配当金 17,000千円 関係会社への支払利息 13千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3,773千円 構築物 383千円</p>	<p>2</p>
<p>3</p>	<p>3 工事進行基準による完成工事高は、8,942千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第15期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額も3,000千円以下であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき、注記は省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

第14期 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

第15期 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第14期 (平成17年12月31日)	第15期 (平成18年12月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
一括償却資産損金算入限度超過額 143千円	一括償却資産損金算入限度超過額 60千円
未払事業税否認額 368千円	未払事業税否認額 114千円
その他 315千円	その他 315千円
繰延税金資産合計 827千円	繰越欠損金 10,632千円
	繰延税金資産合計 11,121千円
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 112千円	繰延税金負債合計 千円
繰延税金負債合計 112千円	繰延税金資産の純額 11,121千円
繰延税金資産の純額 715千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳
法定実効税率 40.69%	
(調整)	税引前当期純損失のため、記載をしておりません。
評価性引当額 36.39%	
住民税均等割 1.66%	
税率差異 1.89%	
税効果会計適用後の法人税負担率 4.07%	

(1株当たり情報)

項目	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	44,347円86銭	41,410円27銭
1株当たり当期純利益金額または 当期純損失金額()	2,023円60銭	2,673円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	1,955円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式は存在 するものの1株当たり当期純損失であ るため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額または当期純損 失金額		
当期純利益または当期純損失() (千円)	16,791	22,204
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益または当期純 損失()(千円)	16,791	22,204
期中平均株式数(株)	8,298	8,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	290	
(うち新株予約権)	(290)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成18年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>	

<p style="text-align: center;">第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>権利行使期間：平成21年4月1日から平成24年3月31日まで(3年間)</p>	

<p style="text-align: center;">第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第15期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、本總會および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,817			4,817	2,540	426	2,276
車両運搬具	6,879			6,879	5,635	582	1,243
工具器具備品	9,082			9,082	8,391	266	691
有形固定資産計	20,778			20,778	16,567	1,275	4,210
無形固定資産							
商標権	466			466	303	46	163
ソフトウェア	4,673			4,673	2,995	749	1,678
電話加入権	293			293			293
無形固定資産計	5,433			5,433	3,298	796	2,135
長期前払費用	12,862			12,862	11,423	2,235	1,439
繰延資産							

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34
普通預金	60,283
別段預金	317
合計	60,636

ロ 未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社イザットハウス	10,173
株式会社メガショップ	217
株式会社メガシステム	6,464
その他	5,630
合計	22,485

ハ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社メガシステム	54,000
株式会社メガショップ	95,000
合計	149,000

ニ 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社イザットハウス	200	10,000	10,000
株式会社ジェイビルダース	1,400	70,000	46,258
株式会社メガショップ	200	10,000	10,000
株式会社メガシステム	200	10,000	10,000
合計	2,000	100,000	76,258

ホ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
みずほアセット信託銀行株式会社	23,875
合計	23,875

負債の部
未払金

相手先	金額(千円)
株式会社メガショップ	12,802
その他	5,643
合計	18,445

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株券喪失登録 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 登録手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 以下のとおり手数料を算定する。 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円
公告掲載方法	日本経済新聞（注）2
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。また、当社定款の定めにより、端株主は、利益配当金および中間配当金を受ける権利ならびに新株、新株予約権および新株予約権付社債の引受権を有しております。なお、端株主の利益配当金および中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。
- 2 当社ホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.j-home.com/corp/IR/kessan-koukoku.html>)
- 3 端株の買増し
- | | |
|--------|--|
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 代理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 |
| 買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 受付停止期間 | 当社基準日および中間配当基準日の12営業日前から基準日および中間配当基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付を停止することができる。 |
- 4 当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）平成18年 3月29日関東財務局長に提出

(2)半期報告書

（第15期中）（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）平成18年 9月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホーム及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホーム及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。